

宇都宮民報

—発行—
日本共産党
宇都宮市委員会
弥生1丁目7-11
旭コーポ階
Tel.634-8722



一致の賛同を得て
決議されました。
市議員団幹事長
の福田くみ子市議

市議会全会一致で決議採択

北朝鮮のミサイル抗議

対話による解決を

1日開会した宇都宮市議会9月定例会は、同日の本会議で「北朝鮮の弾道ミサイル発射に抗議する決議」を全会一致で可決しました。

決議は、北朝鮮のミサイル発射を「世界と地域の平和にとって重大な危機であり、度重なる国連安保理決議などに違反する暴挙だ」と厳しく批判。対案として「経済制裁の厳格実施・強化とあわせて、対話による解決の道を粘り強く追及することを求める」と強調しています。

日本共産党市議員団が 発案

日本共産党宇都宮市議員団は、ミサイル問題がおきた29日、宇都宮市議会としての意見を表明すみやかに行うべきと判断、その日のうちに原案を作成し、各会派に働きかけました。3名以上を正式会派の要件としている宇都宮市議会では、日本共産党市議員団は、議会運営委員会の正式委員と認められていないため、「提案議員」となっています。決議は全会

北朝鮮の弾道ミサイル発射に抗議する決議

北朝鮮は平成29年8月29日、国際社会が強く自制を求めているもとで、弾道ミサイル発射を強行した。これは世界と地域の平和と安定にとつての重大な脅威であり、度重なる国連安保理決議などに違反する暴挙である。とりわけ今回の発射は、米国を服従して国際社会が対話による解決を模索しているもとで、それに逆行する。日本列島の上空を飛び越える発射は、極めて危険な行為であることから、本市議会は強く抗議する。

北朝鮮に対して、これ以上の軍事的な挑発を行わないこと、また、国際社会および関係国に対しては経済制裁の厳格な実施・強化とあわせ、対話による解決の道を粘り強く追及することを強く求める。

以上、決議する。
平成29年9月1日

宇都宮市議会

オリエントシールド

北宇都宮駐屯地 滑走路等を使用

9月8日から25日にかけておこなわれる陸上自衛隊と米陸軍と実動訓練(オリエントシールド)において、9月15日から25日の期間、陸上自衛隊北宇都宮駐屯地の土地と工作物を使用することがわかりました。防衛省は8月25日の日米合同委員会において、この件で合意した旨発表したものです。

「これらから、陸上自衛隊のヘリコプターとあわせて、米陸軍のAH-64、UH-60等が、ヘリコプターの給油のため北駐屯地を使用することが想定されます。12日の荒川議員の一般質問でこの問題の市民への周知や安全性の担保について、中里行政経営部長は「訓練の主体である国において対応すべきものと考えている」と答弁、住宅密集地の中にある1700mの滑走路が米軍によってどのように使用され、安全が担保されているのか市はどこ吹く風ではなはだ疑問です。またこれを契機に、米軍がオスプレイを含む合同訓練などのために、今後もし崩し的に北宇都宮駐屯地を使用される可能性も懸念されています。今後注視が必要です。

米軍使用ははじめて？ 安全性の担保は？ 懸念されるなし崩し的な使用でオスプレイも

オリエントシールドとは？

陸上自衛隊と米陸軍との日米共同訓練のことで、日米の部隊がそれぞれの指揮系統に従い、共同して作戦を実施する場合における連携要領を実行動により訓練し、戦術技量及び相互運用性の向上を図ることを目的に行なわれます。

東宇都宮(静岡)、王城(原宿)場(宮城)、滝ヶ原(静岡)駐屯地(静岡)等を使用して市街地戦闘や実弾射撃等の訓練をおこなう。その規模は、陸上自衛隊約1200名、米陸軍約1200名が参加。主要装備は、陸上自衛隊が10式戦車、155mm榴弾砲、UH-1、CH-47、AH-1ヘリコプター等、米陸軍がストライカー装甲車、AH-64、UH-60ヘリコプター等。

憲法を楽しく、わかりやすくー落語で憲法を学ぼう

戦争法廃止、9条守れ

八法亭みややっこさんが口演

弁護士で、総選挙予定候補として活動をしている飯田美弥子さんは、自民党の改憲の策動に大きな危機感をこのごろ感ずる中、高校時代の「落研」での経験をもとに、「日本国憲法をもっと身近に、知ってもらいたい」と、落語で「憲法ばなし」を演じ始めました。ハンセン病国賠訴訟の弁護団としても活躍するなど平日は弁護士として、土日は「八法亭みややっこ」として全国を飛び回り、これまで180回を超える「口演」を行ってきました。



口演では「憲法13条は、現憲法の理念。日本国憲法の魅力は9条ばかりじゃない。」とし、「すべて国民は、個人として尊重されるという幸福追求権を明記した13条は、自民党の改憲案では、『公共の福祉に反しない限り』が『安倍さんの好みに反しない限り』となります。」

「嘶のネタは、安倍総理をはじめとする改憲派がどんどん提供してくれます。会場が温まってくると調子もあがります。」とテンポの良い口調で語り広げる「憲法ばなし」に会場は魅了されていました。

抱腹絶倒の1時間半の口演は、参加者の心をとらえ、日本国憲法守れ!!の運動に元気と勇気を広げました。

日本共産党宇都宮市議員団 定例無料

市政・法律なんでも相談会

雇用問題・多重債務・生活保護・年金・国保・住宅
道路・交通安全・その他なんでも

いずれも
午後2～4時

- ◇日時 10月14日(土)
11月11日(土)
- ◇会場 宇都宮市総合コミュニティセンター
- ◇連絡 日中 TEL632-2622 (党市議員団控室)
土・日・夜間 TEL634-8722 (党市委員会)
相談ご希望の方はできる限り事前にご連絡をお願いします。
秘密厳守します。弁護士が協力します。

LRRT事業に関して今年8月市は、軌道法に基づく「工事施行認可」を国に申請し、9月議会に

また、10月頃には「都市計画事業認可」を県に申請、これらが年度内に認可されればいよいよ着工。用地取得や橋梁工事

LRRT事業について、これまでも、執行部から議会に議決を求められる内容は年次ごとの予算や決算等だけで、事業そのものについて単独で賛否を問われるのは事実上これが最後になります。(住民からの陳情等は別)

おいては、この「申請に係る道路管理者の意見に関する議案」が提出されています。これは、LRRT計画路線で市の管理する道路への影響について意見を求められるもので、議案は道路管理上支障はなく「申請について同意する」とされています。この議案は、最終的には、閉会日に議決されます。

住民合意 未だ 確認ないまま

LRRT事業 9月議会より

に具体的に着手するというスケジュールを示しています。今議会には、市民の側から「工事施工を許可しないこと」等、反対する陳情が2本提出されています。

認可申請・着工は
時期尚早!!

日本共産党の荒川つねお議員は、12日の一般質問でLRRT問題で「市民

合意に関して「質しました。」

その中で、「地権者への説明・測量はどこまで進んだのか」「平石中央小周辺の住民との合意や、集落分断の地域の了解は?」との質問に対し、「早期実現を求める声の一方で、すべての不安解消には至っていない状況」であると答弁。「今後も丁寧説明や意見交換を重ねながら事業を推進する」と述べました。「未だ市民合意の確認がないまま着工へと進めるのは、時期尚早だ」と述べました。

STOP! 戦争への道

栃木県民パレード

戦争法・共謀罪廃止、アベ暴走政治にストップを!!
昨年に続き第2回の県民パレードです。
多くの皆さんの参加で意思表示しましょう!!

2017年 9月16日(土)
13:30集合
14:00パレード開始
宇都宮城址公園 集合

主催：戦争法廃止と立憲主義の回復を求める
栃木県民ネットワーク